



資料2

アクションプランの進捗状況について

障害サービス課

（論点）

アクションプランの進捗状況を説明させていただき、

- 1 アクションプランの①現状と課題、③今後の対応はあっているか
- 2 アクションプランの見直しの方角性はあっているか

1 第1回アドバイザー会議（9月24日）のご意見

- アクションプランの取組が**停滞していることに対する具体的な対応策を考え、先が見えるようにしていく必要**がある。
- 生育歴を振り返ることは大事だが、そこに時間がかかっていることを理由にせず、**利用者面談についても進めてもらいたい**。
- **オール中井デーの実施を検討する上で、全ての利用者の施設外での活動が増えているのか実態を確認していく必要**がある。
- 利用者のいのちを守っていくためには、現在の状態にだけ着目するのではなく、**生育歴を把握し、利用者が何に困っているのか、医療機関へ適切に情報提供**する必要がある。
- 利用者の**健康リスクの課題は、過去の支援から振り返って、見直していく意識**を持つことが重要である。

2 その後の対応状況

(アクションプランの取組状況)

- 取組内容ごとに進捗状況や停滞する課題を把握できるよう、**園とともに TODOリスト（資料3）を作成**している。
- 利用者面談はカンファレンス等の日々の業務に追われ、実施していない。
 - ・ 4月から、計画立てて、全利用者の面談を実施していく。
- 全ての利用者が施設を出る「オール中井デー」を毎月実施することになっているが、移動手段、人員体制の課題に加え、「何のために行うのか」といったアクションプランの目指す姿や意義が浸透しておらず、**11月以降、各活動班を中心とした施設外での果樹園作業を4回実施する等、実施方法を変更した。**

2 その後の対応状況

(いのちを守る取組)

- 障害福祉分野で活躍していた医師を園の「**医務統括**」として、医療安全問題に関して実績豊富な看護師を「**医務統括補佐**」として、園に配置
 - ・ 週1回程度、利用者の健康状態を直接確認したうえで、健康診断や服薬状況などの**客観的なデータをもとに、医務統括アセスメントを実施**
 - ・ また、医務統括補佐は、医療安全管理などの知見に基づき、健康診断データの注意点等について園職員に対して助言を行っている。
- 令和6年10月22日に県立中井やまゆり園における医療・健康管理問題改革委員会を設置
 - ・ 健康管理、リハビリテーション、摂食嚥下等、各領域の専門家を委員として対応策を検討
 - ・ 健康課題に係るガイドラインを作成するとともに、様々な事故等を職員がためらわず報告できる仕組みの構築を目指す。

3 アクションプランの進捗状況

本庁・園で、アクションプランに位置づけた取組内容85項目について、やるべき作業（ToDo）を具体化したToDoリストを作成し、進捗管理

A 取組を進めている

B 進めていたが、中断（停滞）してしまっている

C 未着手になっている

柱	進捗
I 人生に共感し、チーム支援	A : 9件 B : 12件 C : 16件 計 37件
II 暮らしをつくる	A : 39件 B : 22件 C : 6件 計 67件
III いのちを守る施設運営	A : 16件 B : 29件 C : 6件 計 51件
IV 施設運営を支える仕組みの改善	A : 9件 B : 21件 C : 17件 計 47件
合計	A : 73件 B : 84件 C : 45件 計202件

（上半期） 順調な取組(A)が2割未満。取組を中断(B)・未着手(C)が8割超

（下半期） 順調な取組(A)が3.6割。取組を中断(B)・未着手(C)が6.4割

3 アクションプランの進捗状況

I 人生に共感し、チーム支援

(チーム支援)

- 生育歴の作成は、担当者による作成・見直し作業は進んでいるが、課寮長など園幹部職員が日常的に支援現場に入っていたり、全体の進行管理が十分できていないことで、課寮長の確認や園内の事前協議、アドバイザーカンファレンスまで至っていない。
- 利用者面談は、カンファレンス等の日々の業務に追われ、実施していない。
- モニタリング会議には、全ての寮で原則本人が参加することとしているが、セルフプラン利用者に対する支援会議の検討はできていない。

II 暮らしをつくる

(園内での暮らしの再構築)

- 寮出入口、ユニット出入口やトイレ、洗面の原則開錠に向けた取組は、園内での役割のある暮らしを作る中で一人ひとりのアセスメントを行いながら進めているが、日々幹部職員による園内ラウンドの際に、以前の状況に戻っている場合は都度指摘している。

(日中活動の充実・地域づくり・仲間づくり)

- オール中井デーは、11月以降、各活動班を中心とした施設が活動に実施方法を見直して実施した。
- 秦野駅前拠点「らっかせい」での活動は、活動内容や活動人数も、昨年度に比べ増えており、活動を積み重ねるごとに、行動面・情緒面とも確実に利用者の変化が生まれている。
- 農作業を通じた園外の活動は、夏野菜等の苗植え・除草・水やり、収穫を行うとともに、麦畑の種蒔き、麦踏み、を地域住民とともに活動し、焼き芋、甘酒を味わい、ミニコンサートを開催するなど、地域との交流を図った。
- 園外事業所への通所は、体験を含め、利用者が増加している。
- 毎月1回利用者全員が参加する自治会(ドーナッツグループ)を開催。利用者と職員と一緒に司会をし、園外活動の紹介や利用者の希望を聞いて園のイベントや生活への反映、退所した利用者の生活の紹介を行った。

3 アクションプランの進捗状況

Ⅱ 暮らしをつくる

(施設を居心地のよい環境に改善)

- 各寮から上がってくる修理依頼に対して、園管理課で日常的に対応しており、緊急的に対応が必要な修繕工事は本庁と園で協議しながら実施している。
- 本庁職員と園職員による施設内の点検は実施ができていない。また、計画的な修繕や環境整備に向けて、日常生活に支障が生ずる著しく緊急性がない部分の修繕はなかなか着手できておらず、建物修繕等の全体的なコンセプトが定まっていない現状で、場当たりの対応となっている。

Ⅲ いのちを守る施設運営

(園内の医療提供体制の見直し)

- 令和6年11月に医務統括(医師)及び医務統括補佐(看護師)を配置した。
- 健康診断は、令和6年度からパッケージ化して結果表が見やすくするとともに、骨密度測定を加えて実施した。
- 利用者の生育歴等を作成する中で、これまでの服薬状況を把握・整理し、健康診断結果や血液検査結果の推移も共有したうえで、毎週、医務統括アセスメントを実施した。
- 令和6年9月から言語聴覚士に毎月来園してもらい食事場面での指導を受けている。

(知的障がい者が適切に医療を受けられる体制の構築)

- 医療アクセスに係る課題等の把握のための実態調査を実施し、通院時等に医療側が必要とする情報を適切に提供することや、施設において必要な医療(訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等)を受けられないことなどの課題が明らかとなった。令和7年度に実証事業を実施し、有効な取組を把握する。

(虐待事案や事故発生時の対応の徹底)

- リスクマネジメント委員会に委員会において、ハイリスク事案の検討を行うとともに、庁内のデータ分析支援により、事故の要因分析手法等についての検討を行っている。
- 令和7年2月12日に発生した不適切事案に対し、検証中

3 アクションプランの進捗状況

IV 施設運営を支える仕組みの改善

(利用者支援の質を評価する仕組み)

- 令和6年度からドーナツツグループを活用し、定期的に直接利用者から意見を伺い、支援に随時反映させているが、利用者の思いが反映されているか調査方法が適当か引き続き検討していく。

(職員の不安、悩み、ストレスを解消するための仕組み)

- 全職員を対象にしたアンケート実施し、アンケート結果を説明するとともに、現場で働く職員の思いを聞く場として、本庁職員と現場職員との意見交換を実施した。

(当事者目線の支援を実践する人材を育成)

- ICF(国際生活機能分類)を活用した研修を県立施設全体で研修を実施予定(3月)

(利用者の暮らしに合わせた人員配置体制や施設規模)

- 民間施設における職員体制・勤務体制の情報収集を行うとともに、各寮の一日の流れ(現状と課題)を整理、検討してるが、具体的な職員体制や勤務割り振りの見直し・施行には至っていない。
- グループホーム等の利用者の生活の場の確保に向け、県立のグループホームの設置運営に向けた調査を実施した。

<取組状況>

○ 支援改善アドバイザーとのカンファレンスを通じた生育歴の理解と、人となりシートの作成

- ・ 担当職員の作成・見直し 81/84名
- ・ 園内での事前協議 28/84名
- ・ **カンファレンスの実施 21/84名**（令和7年2月現在）

○ 利用者本人と、園長をはじめとした園職員との面談

- ・ **利用者面談の実施 0/84名**

○ モニタリング会議に利用者本人が参加

- ・ **全ての寮で原則本人が参加**
- ・ 利用者本人の変化や可能性を感じてもらえるような取組

<取組状況> (地域づくり)

○ オール中井デーの実施

6回実施 延べ224名 (R7.2時点)

6月 近隣公園での清掃活動 (全利用者参加)

7月 津久井やまゆり園献花 (全利用者参加・分散実施)

11月以降 地域の協力を得ながら施設外での果樹園作業 (4回)

(地域交流、日常的な活動を視点として、全ての利用者が果樹園に関係するよう活動を広げる)

○ らっかせいでの活動の充実

利用者実人数51名 延べ967名 (令和6年4月～令和7年1月)

○ 近隣農家や他事業所との農作業を通じた地域連携

- ・ 農業に精通した社会福祉法人の指導のもと、夏野菜の苗植えから収穫

【活動実績】 40日・延べ190名

- ・ 利用者と地域の小学生らが一緒に麦畑で農作業を実施

○ 外部事業所への通所

- ・ 体験を含め、利用者25名が通所、グループホームへ2名が利用

<取組状況>

(いのちを守る)

- 健康診断結果を経年の推移で確認
- 服用している薬の開始時期や目的を再確認
 - ・ てんかんの既往、頓服薬の服用状況のリスト作成
- 食事リスクのある利用者のリストを作成

⇒ 利用者の生育歴や健診データ、服薬状況等をもとに
医務統括アセスメントを実施 76/84名（令和7年3月現在）

(虐待対応)

- リスクマネジメント委員会におけるハイリスク事案等の検証
 - ・ 委員会において、ハイリスク事案の検討を行うとともに、庁内のデータ分析支援により、事故の要因分析手法等についての検討を行っている。
- 虐待通報の徹底
 - ・ 令和7年2月12日に発生した不適切事案に対し、検証中

<取組状況>

○ 利用者満足度調査を実施（9月から継続実施）

- ・ 職員が代弁することで客観性に欠ける、利用者へのフィードバックが不十分等の課題
- ・ 令和6年度は「ドーナッツグループ（毎月開催している利用者自治会の集まり）」を活用し、定期的に直接利用者から意見を伺い、支援に随時反映させている。

○ ICF（国際生活機能分類）を活用した研修を実施

- ・ ICFの概念で利用者の全体像を理解するための評価シートを作成
- ・ 県立施設全体で研修を実施予定（3月）

○ 職員の不安、悩み、ストレスを解消するための取組

- ・ 全職員を対象にしたアンケート実施（8月） 回答率65.2%
- ・ アンケート結果の説明・意見交換を実施（12月）

○ 人員配置体制、利用者が暮らしやすい施設規模を検討

- ・ 人員配置や勤務割り振りの見直しに向け、各寮の一日の流れ（現状と課題）を整理。
- ・ 県立のグループホームの設置運営に向けた調査を実施

4 課題と対応策

(1) 園の元利用者が令和6年7月4日に転居先の千葉県長生村で死亡した事案の検証

<事案の概要>

- 同居する父親（77歳）が元利用者の首を電気コードで絞め、自ら110番通報したもので、父親は殺人未遂の疑いで逮捕された。
- 元利用者は意識のない状態で発見され、病院に搬送されたが、2時間後に死亡が確認された。
- 元利用者は、平成10年から園や近隣の入所施設の短期入所を定期的に利用しており、転居前には、家族から、介護負担の訴えがあり、施設入所の希望が出されていた。
- しかし、家族は、県内では施設入所は難しいと考え、かねてから元利用者のために広い環境を探していたところ、千葉県内に物件が見つかり、5月末に元利用者とともに転居した。

ア 検証チームの設置

元利用者に関わりのある県内の支援機関とともに、転居前の生活や支援状況を振り返り、地域での生活を支えるために必要な支援等について検証するため、「中井やまゆり園元利用者の死亡事案に係る検証チーム」を設置した。

（座 長）佐藤 彰一氏（國學院大學名誉教授）

（支援機関）園、支給決定自治体、相談支援事業所、短期入所事業所、障害サービス課

<抜粋> 検証チーム中間報告書（令和6年12月10日）

1 これまでの検証チームの議論

支援機関ごと	園・県本庁	- 本人の生き辛さや人生を理解しようせず、ケースワークの視点を持った支援がなく、親身になって本人に寄り添う職員がいなかった。 - 短期入所や長期入所を家族が求めた際の機械的な対応が、家族を追い詰め、家族が将来に希望を持てなくなってしまった。 - 県本庁は、方針は示すが、施設入所を待機する方への対応についてなんら関与しなかった。 - いのちに係ることが想定される重要な問題として、組織でしっかりと共有し対応することができなかった。
	短期入所事業所	- 短期入所以外のサービス利用を提案する余裕はなかった。 - 父親の本人への行為は継続的に行われたものではないという認識で、親子を引き離すまでの危機感はなかった。
	相談支援事業所	- 家族の介護疲れからくる家庭生活のリスクに対し、虐待事案との認識はあったが、関係機関が同じ意識、目線を持っていなかった。 - 転居先からは、サービスを組み立てるということだったので、関与しなかったが、状況を確認すべきだった。
	支給決定自治体	- 関係者でケース会議を実施し、虐待リスクに注意することを共有していたが、関係者内で引き継がれたかは確認できなかった。 - 市に対し、本人の行動障害の強さや家族の介護負担、虐待リスクなどの報告がある中、地域で活用できるサービスがないか計画相談や基幹相談と協議する必要があった。
支援機関の連携		- 本人の行動だけに着目し、生き辛さを理解、共感し、本人と家族の暮らしを支えていくという視点で支援機関が連携していなかった。 - 家族の介護疲れなど家庭で生活するリスクを念頭において、本人の在宅での支援に向けて支援機関が連携していなかった。
制度や仕組み		- 短期入所は、一般的な利用と同様に制度上の月15日以内と支給決定するなど、本人の家庭生活上のリスクを考慮できておらず、地域生活の支援として十分に機能していなかった。 - 家族の高齢化や体調不良、介護疲れや本人の家庭生活のリスクに対し、自立支援協議会や地域生活支援拠点の活用につながらなかった。 - 行動障害の強い本人に対し、施設と精神科病院以外に地域の仕組みが十分に機能していなかった。

<抜粋> 検証チーム中間報告書（令和6年12月10日）

2 同様の事案の発生を防ぐための各論点

在宅支援 (短期入所を含めた地域生活支援)

- ・ 本人の地域生活のために必要な取組は何か
- ・ 本人の地域生活支援のために短期入所はどうあるべきか

施設入所支援

- ・ 施設入所支援の公正な判断に必要な取組は何か
- ・ 県立施設が連携して果たすべき役割は何か

家族への支援

- ・ 家庭での家族の介護に対し必要な取組は何か
- ・ 施設はレスパイトケアの受入れをするだけでなく、家族に対してどのような支援が求められるか

リスクのある家庭への緊急対応

- ・ リスクのある家庭を地域で支えるための取組みは何か
- ・ リスクのある本人の意思決定支援をどのように行うか

(今後)

家族に対するヒアリング調査や他の県立施設に対する入所調整の確認、転居先の長生村に対する引継ぎ時の対応を確認するなど、本事案について、さらに検証を深め、最終報告書を取りまとめる。

4 課題と対応策

イ 園での短期入所の受入

- ・ 短期入所利用者の**担当者を各寮の主任**とする
- ・ 担当者が地域支援課とともに、**生育歴を作成**する
- ・ ケース会議やモニタリング会議等を通じて、支援を検討
- ・ 書面開催となっていた入退所調整会議を定期開催し、**緊急性のある相談は即時園内で対応方針を検討**

ウ 入所待機者の状況

- ・ 今回の死亡事案を受け、障害者支援施設やグループホームの利用を希望する方の実態調査を実施
- ・ 現時点で、263名が入所待ちの状況（令和7年2月集計途中）
- ・ 改めて地域で困難に直面している障害者への支援を速やかに進めるよう、市町村に通知するとともに、県で一人ひとりの緊急性の確認を進めている。

＜今後の対応の方向性＞

- ・ 施設等の空き情報の共有や入所調整の仕組み作り
- ・ 地域での生活を支えるための地域生活支援拠点等の機能強化
- ・ 虐待を受けている可能性がある等、緊急度の高い方の見守りの仕組み作り

4 課題と対応策

(2) 職員アンケートから見えた課題

ア アンケート結果

- ・ 職員の不安等を解消するための取組として、アクションプランに基づき、**園職員向けアンケート**を実施した。
- ・ 前回調査時より、仕事のやりがい低下し、園に配属されて良かったと思っていない職員が増えていることが確認できた。
- ・ 仕事をする中で困っていることとして回答があった**上位4項目（組織体制、ハラスメント、利用者支援、勤務体制）の改善を進めている。**

【アンケートの実施結果】

- 1 回答対象** 全職員 187人
(内訳) 福祉職 150人 福祉職以外 37人
- 2 回答期間** 令和6年8月15日(木)～令和6年8月28日(水)
- 3 回答状況** 回答者 122人／187人 (65.2%)
(内訳) 福祉職 101人／150人 (67.3%)
福祉職以外 21人／37人 (56.8%)

4 課題と対応策

イ 主な意見と今後の対応

(ア) 組織体制

- ・ 「指示がトップダウンで議論ができない」、「アクションプランやアドバイザーへ意見の言えない雰囲気がある」等の意見があった。
➡ 本庁幹部職員と園職員との意見交換会を実施し、現場職員の生の声を聞く機会を設けていく。（12月6日アンケート結果の説明・意見交換）

(イ) ハラスメント

- ・ 「幹部職員やアドバイザーが思いやりや配慮に欠けた態度をとる」、「会議等で強く叱責される」等の意見があった。
➡ 本庁と園幹部職員、支援改善アドバイザーは、アンケート結果を受け止め、ハラスメントのない職場づくりを進めていく。
また今後は、ハラスメントを受けた・見聞きした場合の「職員向け相談窓口」等についても、細やかに周知していく。

4 課題と対応策

(ウ) 利用者支援（突発的・重複する事案への対応）

- ・ 「医療支援が必要な方の体調管理が難しい」、「福祉と医療の線引きが分からない」等の意見があった。
➡ 「医務統括」、「医務統括補佐」を配置し、園の医療体制の拡充

(I) 勤務体制

- ・ 「欠員が解消されずシフトのやりくりが難しい」、「年休等が希望どおり取得できない」等の意見があった。
➡ 不足が生じている職員体制について分析し、誰もが生き生きと働くことができる職場環境の改善を図っていく。
➡ また職員の負担を軽減できるよう、寮間での応援体制やシフト体制見直しの検討に着手する。

4 課題と対応策

(3) 新たな不適切事案への対応

<事案の概要>

- 令和7年2月12日（水曜日）午前中、利用者（30代男性）が隣の寮のトイレに向かおうとしていたところ、職員（50代男性）が、利用者に対し、「マーキングなんてやめてよ」と発言するとともに、別の職員（50代男性）とともに利用者を引きずって動かした。
- この場面を目撃した職員が、同日、上司に報告し、園は2月14日（金曜日）に当該利用者に係る給付費の支給を決定した自治体（以下「支給決定自治体」という。）に、障害者虐待防止法に基づく通報を行った。併せて、利用者本人、御家族に対して、謝罪を行った。
- 県本庁と園は、園長をトップとする園内検証チームを立ち上げ、原因究明や再発防止に向けた取組を進めている。

4 課題と対応策

ア 対応状況

- 当該職員 2 名にヒアリング（2/14,15）を実施し、見守りカメラの映像を見ながら、振り返り（2/26,28）を実施
- 寮会議（2/26,3/5）で、映像を見ながら、本人の気持ちを振り返り、検証を行った。また、隣接する寮と合同で、本人理解を深める会議（3/7）を開催した。
- 検証チーム（2/25,3/11,17）を開催した。
- 3/18～ロールプレイを実施し、当該職員との園長面談を実施
➡ 事実確認・園長面談後、利用者・家族への再謝罪を予定

イ 課題

- ① **初動対応の遅れ・安全確保が不十分だった**
 - ・ 上席不在で報告が止まり、事案翌日以降も当面の対応策なく、当該職員が通常勤務
 - ・ 虐待防止マニュアルが活用されていない
- ② **事案の振り返りが不十分**
 - ・ 懲罰的と捉えられることを懸念し、園長指示のロールプレイの実施遅延
- ③ **本庁の介入**
 - ・ 検証チームに参加するも、本庁自ら園の対応状況を把握し、対応を協議したり、調査を実施する等、初動で積極的な対応がなかった

4 課題と対応策

(4) アクションプランの推進

○ モデル寮の設置

- ・ アクションプランの取組を積極的に進めるため、令和7年4月に、旧海寮をモデル寮として位置づけ
- ・ 外部人材を配置し、当事者目線に立った支援を実践するとともに、効果的な取組を園全体に広げていく

○ TODOリストによる進捗管理

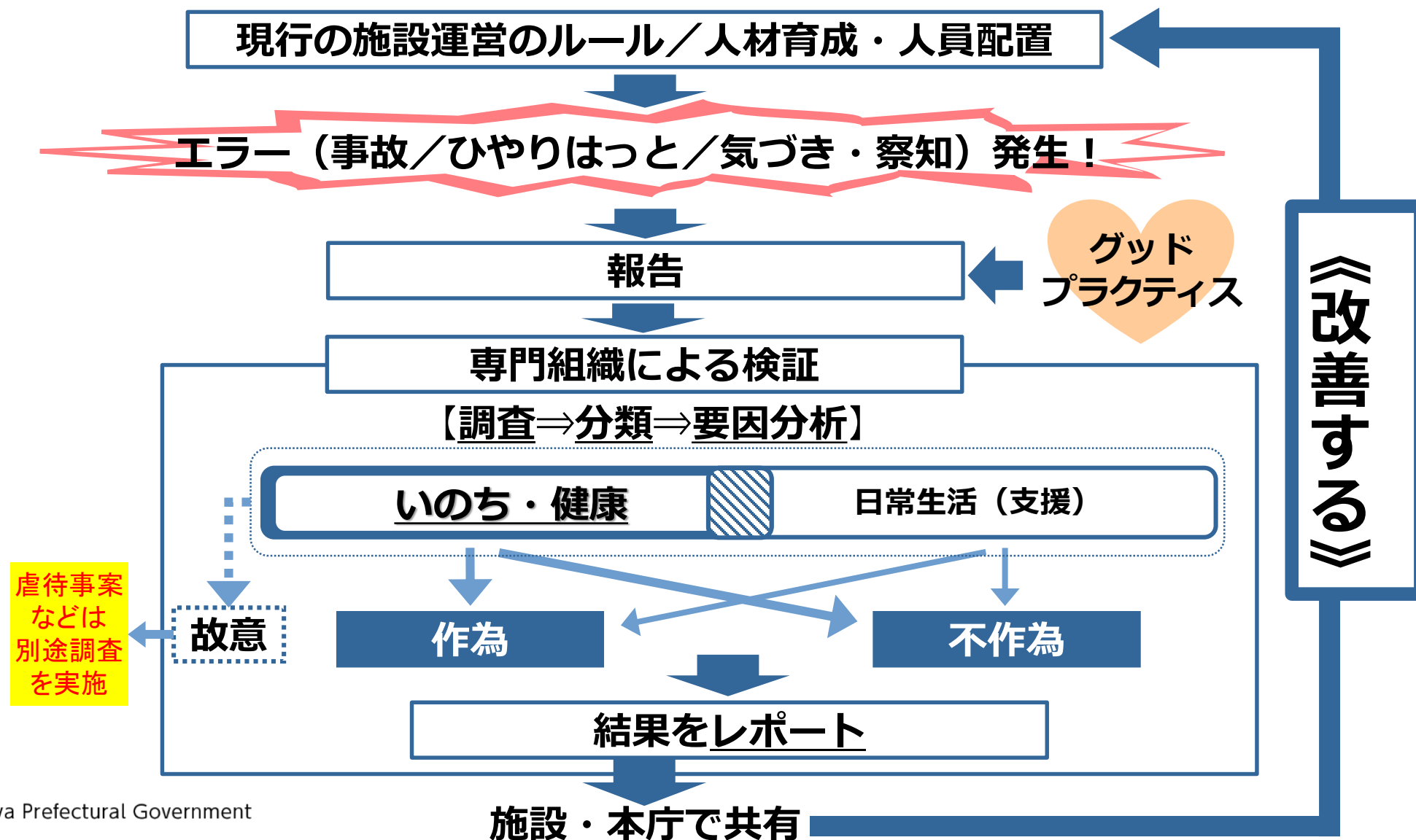
- ・ 県本庁と園で作成したTODOリストを定期的（四半期）に振り返り、進捗・停滞する課題を見える化することで、アクションプランを推進する

○ エラー&グッドプラクティス・レポーティングシステム

- ・ 「ひやりはっと」では報告されないリスクや、日頃の支援での好事例が、どのような些細なものであっても、報告・報告が評価される仕組みを構築
- ・ 職員の「気づく力」の醸成、支援に対する「意欲の喚起」を図るとともに、本庁において、要因分析することで、PDCAによる改善のサイクルを回す。

エラー＆グッドプラクティス・レポーティングシステム

～PDCAによる改善のサイクル～



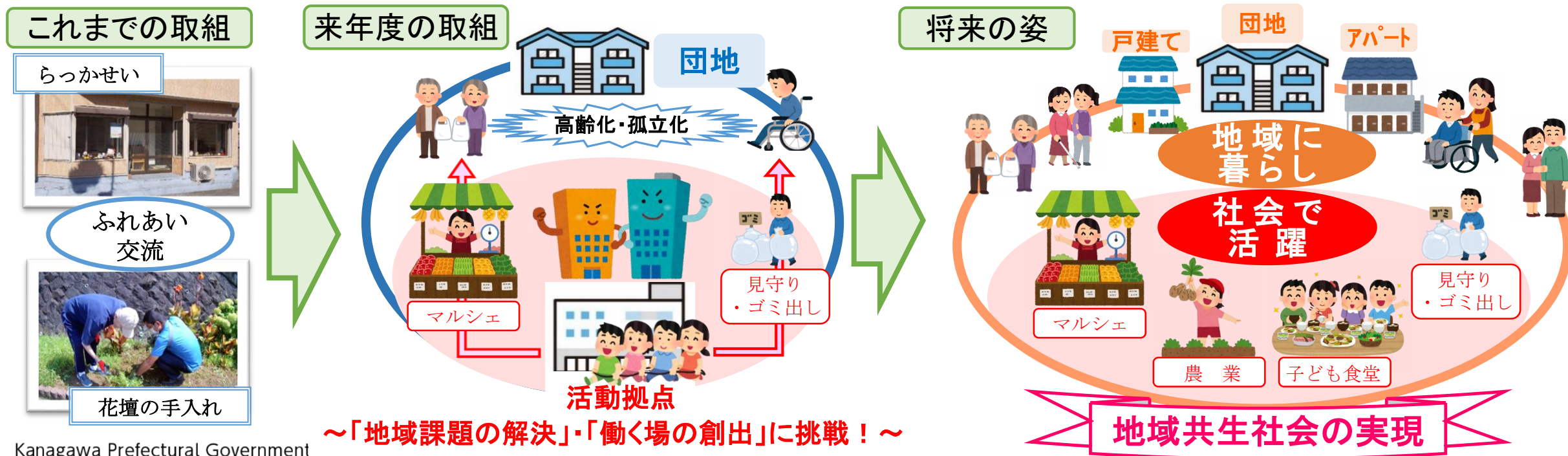
(参考) 第2 らっかせいについて

(令和7年度当初予算2,000万円)

活動拠点「らっかせい」の取組をさらに一歩前進

新たな拠点で、**地域連携**により「**地域課題の解決**」や「**働く場の創出**」に挑戦！
高齢化が進んだ団地内で、地域住民や学生とともにマルシェの開催、ゴミ出しが困難な
高齢者宅への訪問収集など、中井利用者が**社会の一員として活躍し、地域をつくる実践へ発展**

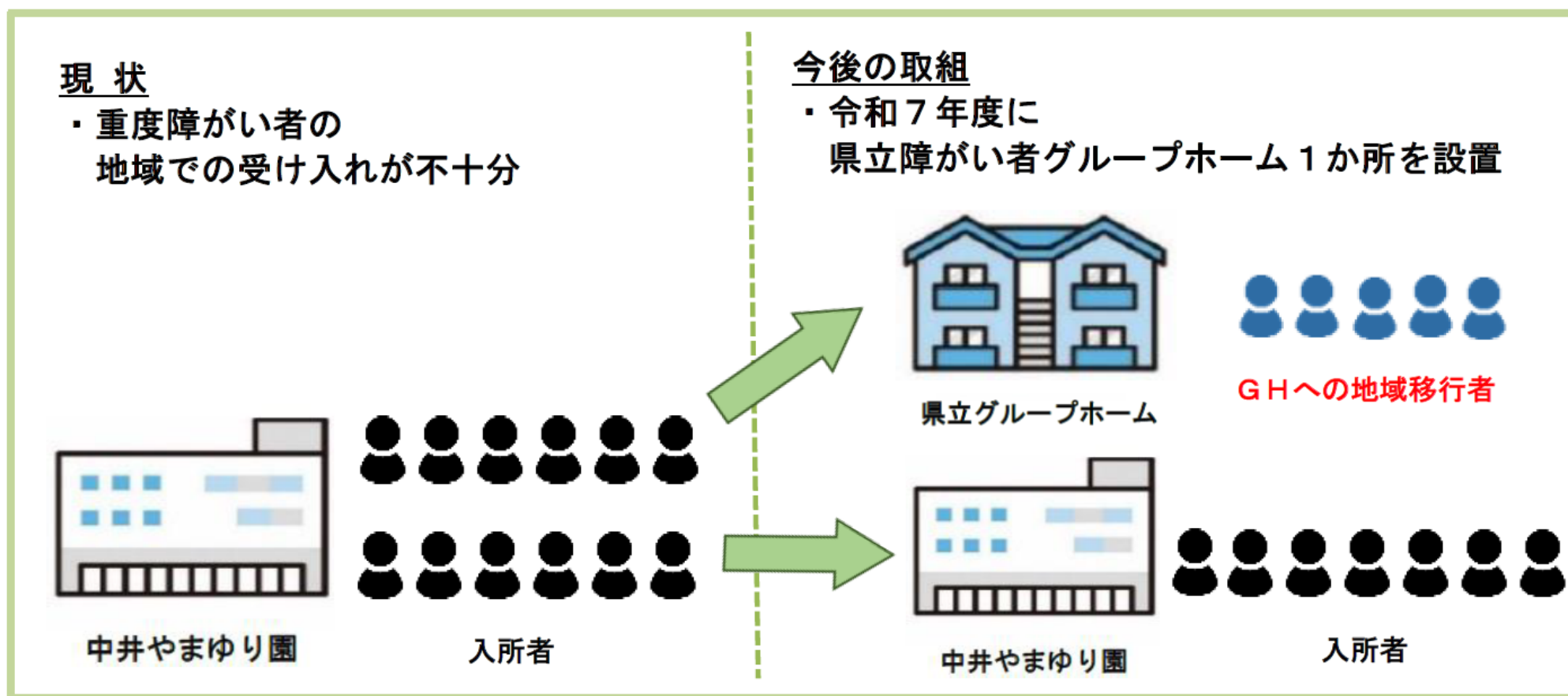
【取組イメージ】住福連携（団地再生と地域共生社会の実現）



(参考) 県立障害者グループホーム設置事業費

(令和7年度当初予算1,674万円)

障がい者が地域に溶け込んで暮らせるよう、中井やまゆり園利用者の地域生活移行を進めるため、地域生活移行後の生活の場として、県立の障がい者グループホーム（1か所）を設置する。



(参考) 中井やまゆり園生活環境向上事業費

(令和7年度当初予算7,500万円)

(イメージ図)

ナースステーション風
支援員スペースの整備
(20,000千円)

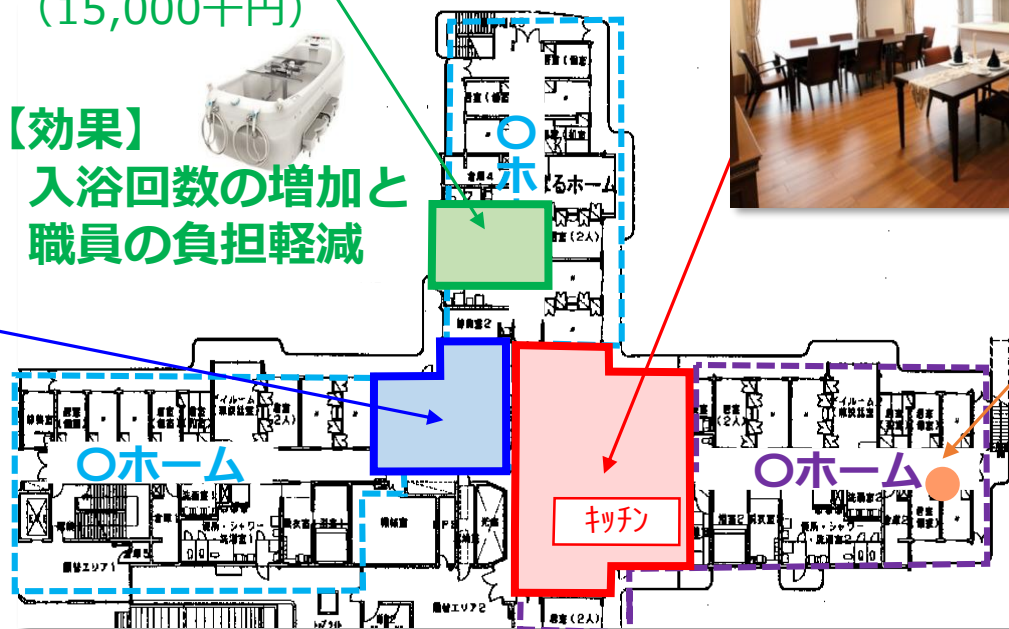


【効果】
コミュニケーションUP

機械浴の導入
(15,000千円)



【効果】
入浴回数の増加と
職員の負担軽減



家庭風LDKの整備
(35,000千円)



【効果】
本人ができることを
しやすい環境の整備
(食事の準備・後片付け等)

見守りシステムの導入
(5,000千円)

見守りカメラ × 行動分析AI



【効果】
事故の未然防止・早期発見

5 アクションプランの見直しの方向性

- 今年度の重点事項（生育歴・利用者面談／日中活動の充実／利用者自治会）、いのちを守る取組を最優先し、**令和7年度も引き続きの重点事項とする。**
- 千葉県長生村で死亡した事案への対応、職員アンケートから見えた課題への対応等（「3 課題と対応策」）、**新たな課題への対応について、新たに明記**する。
- 現場職員の意見をしっかりと聞きながら、**現場の意見を反映させた改定**を行う。